

議会だより



土羽しあわせの宮 “秋まつり子どもみこし”

CONTENTS

- 平成22年度会計補正予算 …………… 1
- こんなことが決まりました …………… 1
- 一部事務組合より …………… 2
- 一般質問 …………… 3～9
- 議会広報特別委員会関連取材活動報告 …… 9
- 議員視察報告 …………… 10
- 議会のうごき …………… 11
- 編集後記 …………… 11

こんなことが決まりました

第3回定例会9月14日～24日
第4回臨時会10月20日

平成22年度会計 補正予算

	補正	議決結果	予算総額
一般会計	5億4960万6千円	賛成多数	72億742万0千円
国民健康保険特別会計	3614万8千円	全員賛成	16億3903万3千円
老人健康保険特別会計	200万2千円	全員賛成	459万9千円
後期高齢者医療保険特別会計	1070万6千円	全員賛成	2億8316万4千円
介護保険特別会計	8279万9千円	全員賛成	13億6919万9千円
住宅新築資金等貸付特別会計	112万2千円	全員賛成	2230万0千円
戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計	79万6千円	全員賛成	1億3050万5千円
郡指導主事共同設置事業特別会計	52万2千円	全員賛成	1207万2千円
水道事業会計	2000万0千円	賛成多数	6億1241万5千円
下水道事業会計	80万0千円	全員賛成	9億976万1千円

町道の認定について

- 6221号線（下出江）
- 5180号線（色太）
- 5181号線（色太）

全員賛成

工事請負契約の締結について

- 平成22年度社会資本整備総合交付金事業町道役場天啓線舗装工事

- ※請負業者 中井土木㈱

※契約金額 54,799,500円

全員賛成

条例の一部改正

- 多気町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定
- ※父子家庭にも児童扶養手当を支給

全員賛成

指定管理者の指定について

- 多気町公の施設に係る指定管理者の指定
- ※トレーニングセンター及び

- 多気スポーツ公園の指定管理者に多気町体育協会を指定

賛成多数

条例の廃止

- 多気町集会所設置条例を廃止する条例の制定

全員賛成

- 多気町集会所等施設補修事業分担金徴収条例を廃止する条例の制定

※管理格差を是正するため
全員賛成

請願・陳情

- 「義務教育費国庫負担制度の存続と全額国負担」を求める請願書
- 「30人学級を柱にした新たな『教職員定数改善計画』策定と教育予算拡充」を求める請願書

全員賛成

- 「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願書

全員賛成

- 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める陳情書

- 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情

全員賛成

発議

- ※議員より提出された議案
- 多気町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定
- ※予算決算委員会を常任委員会とする

全員賛成

- 議会広報特別委員会設置に関する決議

賛成多数

- 火葬場問題調査検討特別委員会設置に関する決議

全員賛成

- 「義務教育費国庫負担制度の存続と全額国負担」を求める意見書

全員賛成

- 「30人学級を柱にした新たな『教職員定数改善計画』策定と教育予算拡充」を求める意見書

全員賛成

○「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書

全員賛成

○子宮頸がん予防ワクチンの定期予防接種化を求める意見書

全員賛成

○「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書

賛成多数

○地域再生計画を円滑に執行するための財源措置を求める意見書

全員賛成

報告

○平成21年度決算に基づく健全化判断比率の報告

全員賛成

○平成21年度決算に基づく資金不足比率の報告

全員賛成

○平成22年度多気東部土地開発公社補正予算の報告

全員賛成

平成21年度決算の認定

○一般会計歳入歳出決算の認定

全員賛成

○国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

全員賛成

○老人保健特別会計歳入歳出決算の認定

全員賛成

○後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定

全員賛成

○介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

全員賛成

○住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定

全員賛成

○農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定

全員賛成

○戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定

全員賛成

○郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定

全員賛成

○水道事業会計収入支出決算の認定

賛成多数

○工業用水道事業会計収入支出決算の認定

全員賛成

○下水道事業会計収入支出決算の認定

全員賛成

一部事務組合より

多気町松阪市 学校組合議会

第2回定例会

(於 多気町議会会議場)

平成22年10月8日

○議長選挙

○副議長選挙

○多気中学校給食センター管理組合議会議員の選出

○監査委員の選任

○教育委員の任命

○平成21年度一般会計決算の認定

○平成22年度一般会計補正予算(第2号)

松阪飯多農業共済 事務組合議会

第1回臨時会

(於 同組合会議室)

平成22年5月18日

○家畜共済危険段階共済掛金標準率等の設定

○組合職員の給与及び勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

○農業共済条例の一部改正

○平成22年度補正予算

松阪地区広域消防 組合議会

第2回臨時会

(於 松阪市議会会議場)

平成22年8月30日

○議長選挙

○平成21年度決算認定

○平成22年度補正予算

○監査委員の選任

○松阪地区消防組合火災予防条例の一部改正

その他

(専決処分の承認等)

松阪地区広域衛生 組合議会

第2回臨時会

(於 松阪市議会会議場)

平成22年8月30日

○議長選挙

○平成21年度決算認定

○監査委員の選任

香肌奥伊勢資源化 広域連合議会

第2回定例会

(於 同組合議場)

平成22年9月2日

○議長選挙

○選挙管理委員選任

○監査委員の選任

○平成21年度決算の認定

○平成22年度補正予算(第1号)

多気中学校給食センター 管理組合議会

第2回定例会

(於 多気町議会会議場)

平成22年10月8日

○議長選挙

○副議長選挙

○監査委員の選任

○平成21年度一般会計決算の認定

○平成22年度一般会計補正予算(第2号)



はい!!

質問

定例会一般質問

●放課後児童クラブについて ●小学校プール改修事業について

前川 勝議員

問 現在、佐奈・相可・勢和で各キッズハウスの名称で総人数55人の児童が、「公設・民営」により公民館の一室を利用し、放課後及び夏休み等をすごしている。それが、町長の方針により、天啓公園の一角に児童館を建設して統合される計画が進んでいるが、児童クラブは学校に併設するのが本来の姿だと考える。また、今ある空き施設・部屋などを利用することとし、児童館の建設はもつたないと思うがどうか。

次に現在は「公設・民営」だが、統合されたとき「公設・公営」と聞いて

いるが、経費の増加・待機児童の発生・保護者の費用負担増加等の心配はないか。また、学校との連携はどうなのか。

答 (町長) 各キッズハウスは公民館を使用しているが、公民館活動との両立の難しさを、また相可に於いては、児童が満杯状態である。今後、津田・外城田もあり、学区毎の対応だと大変な経費が掛かる。そこで、統合し効率的な指導を行う100人規模を考えている。

答 (町民福祉課長) 「公設・公営」での運営により、問題発生は起こらないと考えている。

むしろ、効率的になり負担の軽減も見込める。

答 (教育長) 放課後児童クラブと各学校とは安全管理・生活指導また、体育館・運動場使用、行事予定等連絡し合っている。

問 各小学校のプールが傷んでおり、平成19年より改修計画が示されているがどうか。財政厳しい時だが、当町の将来を担う子供たちに良い環境を作るのは私たち大人の役目ではないか。

答 (教育長) 各学校のプールは40年以上経ち、傷んできているのは認識している。本年度中に方向性を出す。



さなキッズハウス

●町長・副町長の「危機意識・危機管理意識」を問う
●町防災会議の在り方と組織の高機能化について

中森 一秀議員

問 日本は今、内外ともに多様で複雑多岐な危機に直面している。

その様な中で町民の現在と未来に安全を担保するために、町長の考え方と危機に臨む姿勢を伺いたい。

答 (町長) 想定する危機は色々あるが、地震や台風等に特定して云えば、県・町・地域住民との信頼行動が大切であり、まず初動体制を意識した職員の防災への強い意識、情報収集能力の向上を高め、地域の自主防災力を培う日頃の訓練が必要であると考えている。

答 (副町長) 町が対応を迫られる危機は大きく分けて2点あると考えている。

1点目は、住民の生命・財産、安全安心を脅かされる危機である。例えば、地震・風水害・大規模火災・伝染病等のほかネット社会におけるサイバーテロによる個人情報流出拡大等が懸念される。

2点目は、役場自体が事件事故の当事者となったり職員が不祥事を引き起こしたりする事により町に対する町民の信頼を失うことに起因する危機である。

いずれのケースにおいても平時の備えがポイントであり、職員各自の自覚や認識や理解にかかっている。

問 本年9月の町防災訓練の検証と反省点及び三重県土砂災害情報システム採用の理由について伺いたい。

答 (総務課長) 今年の訓練行動の中で、屋外防災無線の情報伝達操作訓練に混乱があった。また屋内戸別受信機への放送を実施しなかったことなど反省点が検証された。次回の訓練に活かしていきたい。

土砂災害情報システムは防災行政無線に組み込めて国のJアラートとセットで情報の伝達が可能となる。

●地域防災委員会の立ち上げと「区長会」の位置付けについて



防災図上訓練の様子

●ゴミ行政について

中野 正宣議員

問 県民一体で「ゴミゼロ社会」の実現に取り組んでいる。当町は目標値に向けて余り進んでいないが、現在の状況と今後の取り組みはどうか。ゴミの減量化を計るため、勢和地域では自主的に区民が資源物ステーションを設置し再資源物を回収する機能が高まっている。設置に対する補助はどうか。生ゴミの処理を今以上に増やすべきと考えるが今後の対策は。

現在は処理方法の違う2施設で行っている。今後、一元化して広域連合か単独か、一部事務組合方式かを早急に決断する必要がある、また施設建設のための目的基金の創設を提案したいが町長の考えは。

答 (町長) 平成19年度より、ゴミゼロ社会実現に向け県のプランに大体沿った形で進んでいる。現在小学校を対象にゴミ処理施設の見学、一般ゴミの分別リサイクルなどの啓発、マイバッグ運動を実施している。助成事業として各学校での環境総合学習支援・生ゴミ処理機購入補助・資源・ゴミ集団回収補助を

行いゴミの発生の抑制、再利用を行い減量化に取り組んでいる。今後、RDFの処理料が年々上がっていくので、ゴミの搬入を抑えるとともに県に強く働きかけていく。また、施設については今は広域連合で焼却施設方式が出来ればと思っている。基金創設については早い機会に取り組めるよう議会に諮っていく。



自主的に運営されている資源物ステーション

答 (環境課長) ゴミの減量はなかなか進まない実体であるが啓発、補助金の支援は今後も続けていく。生ゴミ処理については、町民の皆様が納得した上で長続きのできる方法を検証し進めて行く。

資源物ステーション設置について団体が「維持・管理・運営」を前提として、要綱を改正し補助金を出せるよう検討していく。

●地域格差のない学校作りの為の 小中学校に冷暖房設置について

小林 正夫議員

ないだろうか。外で遊ぶことが少なくなっている今、家庭でも学校でも冷房となれば、ますます外

問 本年は各地で猛暑日が続く、熱中症での生死がニュースで毎日報じられ、注意を呼びかけている状況であり、町内の小中学校の生徒に対する教育現場での環境等への対応を伺いたい。

また、中学生の自転車通学も、遠い地区では、学校まで片道8・2kmあり、急な上り坂2ヶ所、蛇行した道路を毎日一限目の授業に間に合うように通うことは大変なことで、学校近くの生徒と、遠くから汗ビシヨリでの生徒との授業を受ける気分には格差が生じる。そんな中で、全生徒が、一日快適に勉強できる冷暖房の設置が望ましいと考える。当局の考えは。

答 (教育長)

今年の夏は猛暑が続き、各学校では、水分補給や日よけ対策、練習への配慮、栄養と睡眠を十分に取る指導など熱中症や暑さ対策に苦心してきた。「教室にも冷房を」と多くの方が考えられるのはよくわかる。しかし、普通教室を冷房化した時、教室内外の温度差は大きく成長期の子どもの体に影響は

に出て遊ぶことが億劫になりはしないか等心配もあり、即断することは難しい。子ども達の健康や教育、環境などいろいろな側面から考える必要がある、検討していかねばならないと考えている。

答 (町長)

教育長の答えのように、子ども達の健康のこと、地域のこともあり、今後進めていきたいが、いろんな学校でお金のかからない熱中症対策をやっており、当町も手法等考えていきたい。



●畜産業者による悪臭について

中西 敏雄議員

問 土羽及び笠木の一部においては十年以上前から玉城町の養豚業者による悪臭被害を受けており、毎日の生活に支障をきたしている。以前から多気町役場担当課へ個人から苦情申告があり、それなりの対処をしていただいたが、継続的な指導がなされないままに現在に至っている。

今回土羽区長より当該業者に対して指導改善の要望書が多気町に出された。

良い環境を享受する権利は国民すべてに与えられており、幸福追求の権利として、あるいは健康にして文化的な生活素材として、憲法十三条や二十五条によって保障されている。

また、「悪臭防止法第九条に市町村長は生活環境を保全するために必要があると認めるときは、知事に対して規制地域を指定し若しくは規制基準を設定する事を要請できる」となっている。そこで町長には悪臭事案について基本的な考えを、また担当課長には指導方策等を伺いたい。



答 (町長)

本件については悪臭防止法にうたわれており、町民の健康、また精神的にも安定した維持、保護と生活環境を良くする事は当然のことである。笠木の方からも何とかしてくれとよく聞いており、玉城町の担当課へ直接電話をしたこともあった。

今回土羽区長より文書による改善要望を受け、玉城町長へ移転も含め改善要望書を発出した。

答 (環境課長)

9月8日県農政課、玉城町、多気町で現場視察を実施し改善要望を行った。

答 (農林商工課長)

当該養豚業者は二業者あり一方は飼育数4900頭、他方は300頭であり、悪臭が出ないように業者と玉城町にも指導の強化を要請した。今後の推移を見守っていく。

●真に新多気町のまちづくりの時。地域と行政情報を共有し、行政と地域が協働する足腰の強い町を目指して

吉田 勝議員

問

平成20年度を初年度とする基本構想、基本計画、そして実施計画を策定し、財政計画と連動した執行が行われており、理念として「住民自治を基礎に、積極的な行政改革を進め、住民と行政が協働する足腰の強いまちづくり」を定め進められているが、町長の決意、施策方針は、これらの構想、計画と整合する範囲なのか。また、総合計画の修正もしくは新たな策定を考えているのか伺いたい。

答

(町長)

総合計画の中に基本構想、基本計画があるが、今は私のマニフェストの7つの決意が実行できるように進めている。この私の思いが、基本構想、基本計画と概ね沿っていると考えている。

しかし、社会情勢は1年先もどうなるかわからず、事業の選択集中を考へ必要な施策を行っていく。

今後、基本構想が私の思



第1次多気町総合計画

いとマッチしない部分は、来年の3月議会を中途に一部修正を含め議会に示し、「ええ町」になることを遂行したく思っている。



●天啓公園の噴水施設について
●鳥獣害対策について

川辺 仁造議員

問

天啓公園の噴水が6月から壊れたまま、放置されている。8月の暑いとき子供を連れて行ったときも直っていなかった。なぜ直していないのかお聞きしたい。

答

(建設課長)

平成10年に建設された施設で老朽化が進み、噴水階段部分の石張りが剥がれ漏水している。元通りの補修では強度耐用年数に問題があるため、業者と協議し、早急に安全な補修対応をしていきたいと思っている。

問

平成22年の鳥獣害被害について具体的な数字をお願いしたい。前村地区では防護柵などの対策をとっているが、水田の収穫がゼロという実態もある。

多気町の猟友会として、他の



天啓公園の噴水施設

今年度の獣害対策として、広域ネットワークフェンスの設置、電柵などの資材の補助、追払い用の花火の配布などを行っている。

答

(農林商工課長)

平成22年8月現在で、猿9頭、猪40頭、鹿25頭の駆除をしている。業者が入ってくることに對して、どうなのか。

獣害の対策として、遊休農地を減らしすみを減らしていく。もう一つは個体数を減らしていく必要があると考えている。猟友会とは非常に良好な関係を築いており、土日も含め、獣害が発生した時には協力を頂いている。今後も猟友会とは協力体制を敷き、町外の猟友会との関係も含め、早急に話し合いの場を持ち今後どのようにしていくか検討していきたい。

その他の質問

●交通安全について

●「子育て支援センター」

「くすのき作業所」

「統合学童保育」の三施設について

●縁結びの里事業について

中西 眞喜子議員

問

町長の選挙公約の一つ、「縁結び事業」に大きな期待を持つ者として、あれから七か月が過ぎたが、どのような運びとなっているのか。どのような仕組で進められるのか。そして、より多くの人たちにこの事業の存在を知っていただくことへの努力と、今後この事業が進められていくのに必要な体制として、農業の後継者問題の対策、若者を対象とした生涯学習講座の充実などが大きな役割を成すのではないかと思うが考えを聞きたい。若い人たちの第一歩の行動に期待し、多くの参加を願うものである。

答

(企画調整課長)
7月末までに、縁結び事業に関する調査をし、取り組んでいる市町を訪ねたり、開催中の事業の見学に伺ったり、聞き取りを行った。単に婚活のパーティーの開催というものではなく、この事業を通じて住民や企



業の中に多様なつながりをつくり、勿論、男女の縁をメインにおいた、たくさん縁が生まれることを期待する。この事業を町中で支えていくために実行委員会を組織し、事業内容を検討いただき実りある事業にしていきたい。11月上旬から参加者募集のPRをし、12月中旬開催予定である。

答

(教育課長)
若い方から、講座開催の要望があれば、公民館運営委員会へ提案する。縁結びの一役になればと思う。

答

(農林商工課長)
今、農業後継者の問題は町長の熱い思いを受けて、新しい農業研修制度を確立すべく一生懸命頑張っている。その制度の中で「縁結び事業」が、歩調を合わせられるよう進めていきたい。

答

(町長)
多くの人が参加してもらえるように。それから近い将来国内で良く似た町との提携をやっただいという中にもこういうのも含めていきたい。

●町長、副町長及び教育長の報酬について

西川 浩議員

問

先の見えない不況の中、町の税収も落込み、債務は増大。財政健全化を進める上で、行政コストの削減は急務の事と思われる。

行政改革の旗手として、自ら身を削り、強くリーダーシップを発揮し、住民の理解を得るために、町長及び特別職の給与を20〜30%カットする気はないか。

また職員、住民の行政コストへの意識を高めるために職員の給与を分りやすく公表してはどうか。

答

(町長)
行政のコスト削減は当然である。事務の効率化として課の統合、少ない経費で事業効果の現れる計画の見直し整理を進めている。定員管理適正化計画に基づき職員数の削減も進めている。

報酬については、私も就任早々10%、副町長、教育長については5%カットを提案、可決された。

他の自治体では30〜50%カットも見られるが、気になるのは、そのような風潮になってきていないか。



カットした首長が良い政策をするとか、良い首長であるとかには繋がらないと私は思う。

職員の給与については人事院勧告の制度に基づき行っている。(特別職は報酬審議会)

また民間企業との差が問題になっているが、今、民間の落込みが激しく人事院勧告とのずれがある。

災害時を含め24時間、公務から離れない。業務の蓄積。そういったことも見ていただきたい。

●美化センター資源ごみの処理。入札制度移行について

●勢和統合保育園建設の完結と公共建築物への「あかね材」の使用について

寺村 龍介議員

「あかね材」については、間伐材の有効利用、建物の下地材として利用されている。耐久性とか強度に問題はなく、コスト面でも有利である。今後公共建築事業に導入も検討していきたい。

問

勢和保育園西側の旧園舎二部建物利用と、跡地駐車場工事の進捗状況についてのようになっているか。

県内産のエコブランドである「あかね材」を使用することで自然環境に寄与し、強度的にも問題はなく価格面でも有利な素材であり、一石二鳥、三鳥、四鳥の効果があると思う。町の公施設への利用を進めるべきと考えるがどうか。

答

(町長)

「あかね材」の利用については先般、県の木材協同組合の「あかね材活用委員会」の設立総会で公施設に活用していただきたいとの話があった。町としては、国内産木材を多く使う必要性を認識し、強度的に問題もなく価格も安い「あかね材」をこれからの町の公施設建設に、見えるところにも積極的に使って行きたいと思っている。議員からも応援していただきたい。

答

(町民福祉課長)

旧中央保育所の乳幼児室と職員室を残し「子育てプレイルーム」として計画している。それ以外は駐車場として21年度第6回補正予算により繰越明許[※]をし、工事は22年度となった。9月に周辺整備として解体工事と駐車場整備を急ぎ進めている。駐車台数は追加で80台を設定した。



あかね材資料

●用語解説

※あかね材：スギノアカネトラカミキリの幼虫が、樹木の一部を食った痕跡が木材の表面に現れた木材のこと。
※繰越明許：歳出予算の中で、年度内に事業が完了できない見込みがあるものについて、翌年度に事業を繰り越して経費を使用すること。

●学童保育・子育て支援センター・くすのき作業所について

山口 英子議員

もあり、公営にて運営を予定している。利用児童数は多く見込んで百名の設定と

問

天啓公園南エリアに、地区ごとの学童保育を統合する施設と、子育て支援センターを合体した児童館とくすのき作業所の建設計画があり、六月の補正予算でこれらの設計委託料八百万円が議決された。学童保育は児童数が七十一人を越えると国の補助金も下がり、また児童厚生員等が二名以上の配置が必要となる。町長の所見を伺いたい。

また、子育て支援センターは各中学校区に設置と聞いているが、地域密着型の子育て支援センターに勢和保育園旧園舎の利用についての考えを聞きたい。

答

(町長)

放課後児童クラブの「公設・公営」で運営することについて、今まで一生懸命やっていたお母さん方の応援もいただきながら進めていきたい。

答

(町民福祉課長)

放課後児童クラブについては保護者の負担も軽減されること



天啓公園南エリア

●用語解説

※就労継続支援(B型)：一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供すると共に、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

●多気東部土地開発公社について

東山 義美議員

監査委員からも
決算監査の意見
として「可及的
速やかに回収に
務めよ」との指摘があり、本質は町の

問

平成14年6月の多気第2工業団地に関するユーテック㈱と多気東部土地開発公社の立地協定に基づくと多気町一般会計への未払金問題について、公社の責任とこれからの解決策について伺いたい。

また、併せて町が深く関わる公社の必要性についてもお尋ねしたい。

答

(副町長)

この問題は、公社には関係がなく、ユーテック㈱と多気町とが取り交わしている「土地賃貸借契約」に基づく『賃料』に含まれる『土地造成代金』の平成21年度分の償還金が未払いとなつている問題である。平成21年度一般会計決算書における収入未済額1億6263万円のうち諸収入3156万余円が該当する。

そしてこの問題の解決については、

その経過に関する引き継ぎはなかったが、今後ユーテック㈱との話し合いを前提として誠意をもって対処し、できるだけ早い時期に支払いを終えてもらえるようしっかりと努力していく。



答

(町長)

次に、公社の必要性については、自治体が設立している多くの土地開発公社で、土地の長期保有が財政を圧迫しているが、当公社に関してはこのような土地保有はなく、経営上の問題はな

いと考えている。私が町長を引き継ぐ前までの経過の中で、町とユーテック㈱との間に土地の交換登記の方法と造成代金の支払い方法など基本的な考え方や約束事

においてお互いに異論があつたのではないかと考えている。

その経過に関する引き継ぎはなかったが、今後ユーテック㈱との話し合いを前提として誠意をもって対処し、できるだけ早い時期に支払いを終えてもらえるようしっかりと努力していく。

●議会広報特別委員会関連取材活動報告

「あかね材って何だろ？」

広報特別委員会は、九月議会の一般質問で「あかね材」の活用についての提案があつたが、あまり一般の人には知られていないため、委員会として取材しようと云うことになり、松阪市木の郷町のウッドピア（松阪地区木材協同組合）の「あかね材認証機構推進室」を訪問した。

推進室長の久保敦子さんに現物を見せていただきながら能弁な語り口での説明を聴いた。その説明といただいたパンフレットによると「あかね材」は近年、紀伊半島を中心に「スギノアカネトラカミキリ虫」の食害により、杉や檜に食痕が現れ、製品の価値が低下することから、正常な価格での流通ができなくなる。しかし、これらの食痕材は普通

の木材と比べても強度や耐久性に変わりはない。ちなみにあかね材はABCの等級に区分され、集中節の比

率が15%〜35%以下とされている。

「あかね材」は、現在多気町ではJA多気郡の農産物直販売所や併設の食堂にも活用されている。

また松阪市の保育園などでも採用されている。

久保町長も議会の質問に答えて、公共施設への利用に言及している。

久保室長の話によると、今の森林は植林された後の杉や檜が枝打ちや間伐などの手入れが行き届いていないため、日照不足や雨が降っても地面に保水力が無く、浸透されなまま河川から海へと流出してしまう傾向にあり、一方で土砂崩壊現象が起こっている。また、間伐されないまま放置されるとさまざま

な動植物の生態系に大きな影響が危惧される。

生物の多様性の保全と共生が叫ばれている中、「あかね材」の有効利用は今後の重要なテーマだと、この取材を通じて思った。



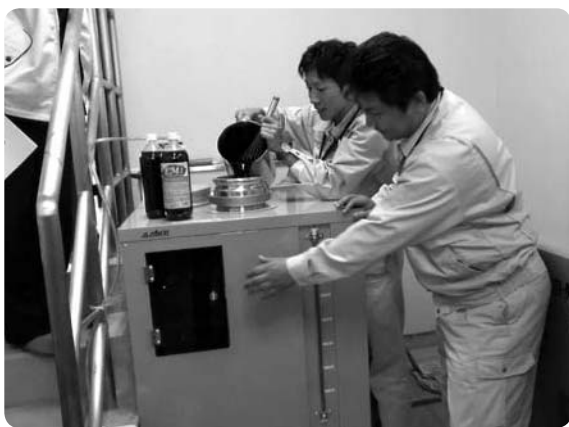
まな動植物の生態系に大きな影響が危惧される。

多気町の下水道浄化処理関連施設を視察！

議会は、去る十月二十七日、下水処理の現状を把握する目的で、町内および松阪市内三か所の浄化処理場を視察した。

まず、外城田地区「農集排水事業矢田クリーンセンター」に、町が第一号機として導入した「有用微生物群（EM菌）」の培養機を見学した。

家庭からの生活排水や汚水を脱臭浄化し河川に放流する段階で、微生物の



矢田地区に設置された培養装置

分解能力を活用、そのための有用微生物増殖培養装置である。

EM菌とその餌となる糖蜜の混合液を培養機に入れ、三十八度まで加温すると一週間で培養液が完成、各家庭では用途に応じてさらに希釈して使用している他、排水管にも直接放流している。町担当課は、放流先での生物調査研究を継続して実施していく。

一行は、次に松阪市西野々町の「広



広域衛生組合・衛生センター

域衛生組合・衛生センター」を訪問、農集施設などからの汚泥を終末処理する浄化過程の説明を受け、場内の見学を行った。

近年の多気町から搬入される生し尿や浄化汚泥は減少傾向にあるが、昨年度の処理量は665万9千グラムとの説明があった。

このあと、近くの高須町にある三重県下水道公社が運営する「松阪浄化センター」を訪れ、松阪市・多気町・津市の各家庭から排出される汚水がどのように処理されていくかの流れを見学した。

処理施設は、おおむね水処理と汚水処理の2工程に分かれており、下水管により集積された生活污水は、ゴミを除去したあと、沈殿池・生物反応槽・濾過池・消毒などの過程を経て伊勢湾に放流される。放流水は当初の汚水に比べると上水道水同様の透明度の高い水に変化していた。

また、沈殿池で分離された濃縮



松阪浄化センター

汚泥は脱水機で搾り取ったあと、リサイクル利用または埋め立て処分されている状況。将来計画は焼却処分。

今回の視察を通して感じたことは、いずれの3施設とも「自然界の微生物」の助けを受けて我々の環境を保全していること。その意味をもう一度考えてみる必要がある。

折しも、名古屋で「国連生物多様性条約締結会議IICOP10」が開かれ、最終日には参加国の合意がなされ、会議は閉幕となった。私たちは、地球全体の生態系を守ることを、次の世代に約束していかなければならない。

議会のうごき

8月 August

- 1日 新議会発足
- 3日 初会合
- 5日 新議員研修
- 6日 多気町戦没者追悼式
- 9日 第3回議会臨時会（初議会）
- 17日 議会運営委員会
- 18日 山形県川西町議会産業厚生常任委員会視察来町
- 23日 ・全員協議会
・シルバー人材センター臨時総会
- 25日 例月出納検査
- 30日 ・松阪地区広域衛生組合議会
・松阪地区広域消防組合議会

9月 September

- 1日 ・勢和地域獣害現地調査
・松阪地区広域衛生組合例月監査
- 2日 香肌奥伊勢資源化広域連合議会
- 7日 議会運営委員会
- 9日 国保運営協議会
- 12日 多気町防災訓練
- 14~24日 第3回議会定例会
- 28日 地域再生基盤強化交付金の存続を
求める陳情
- 29日 例月出納検査
- 30日 松阪地区広域衛生組合例月監査

10月 October

- 1日 多気東部土地開発公社
第2回臨時理事会
- 7日 議会マネジメント研修
- 8日 ・多気町松阪市学校組合議会
・多気学校給食センター
管理組合議会
- 9日 多気町敬老会
- 12~13日 監査委員研修
- 14日 議会広報特別委員会
- 15日 ・松阪飯多農業共済事務組合議会
・県議長会理事会
- 17日 文化団体等芸能発表会
- 18日 総務産業土木常任委員会
- 19日 議会運営委員会
- 20日 ・第4回議会臨時会
・議会広報特別委員会
- 21日 和歌山県美浜町議会議員視察
- 27日 町外視察
(松阪地区広域衛生センター他)
- 28日 佐賀県みやき町議会議員視察
- 29日 松阪地区広域衛生組合例月監査

編集後記

日本の真夏二題

▲今年のニッポンの夏は、殊の外‘熱’かった。列島は「酷」の字がふさわしいほどの強烈な暑さに見舞われ、貴い生命を亡くされた方々が目立つ特異な夏であった。

▲他方、我が多気町も熱い夏となった。定数を削減した中での議会議員選挙が展開され、各候補とも厳しい戦いを余儀なくされたことと思う。

▲この先の4年間で、議会や委員会の運営をどう変えていくのか、課題は山積する。広報委員会も然り。変えることも議員の使命、これからが議員の正念場となる。議会の動きや中身の評価は、町民の皆様にご委託したい。(K・N)

